

平成27年度第7回総合教育会議会議録

日時：平成27年11月12日（木）

午後3時30分開会

場所：市本庁舎4階 庁議室

出席者	津市長	前 葉 泰 幸
	津市教育委員会	委員長 坪 井 守
		委員 庄 山 昭 子
		委員 松 本 昭 彦
		委員 滝 澤 多佳子
		教育長 石 川 博 之

教育次長 それでは定刻になりましたので、前葉市長から第7回津市総合教育会議の開会のご挨拶をお願いいたします。

市長 只今より、第7回津市総合教育会議を開催いたします。よろしくお願いいたします。

教育次長 ありがとうございます。それでは、本日の協議・調整事項といたしましては、お手元の事項書のとおり「(1)平成27年度全国学力・学習状況調査結果を踏まえた平成28年度学力向上推進施策の在り方について」と「(2)放課後児童クラブへの支援の充実について」の2件でございます。

それでは、早速、協議・調整事項の「平成27年度全国学力・学習状況調査結果を踏まえた平成28年度学力向上推進施策の在り方について」に入りたいと思います。

それでは、よろしくお願いいたします。

教育長 それでは、前回の学力調査の結果がございましたので、事務局の立場から、今日の議論は幅広い議論になると思いますけど、授業改善に絞った形で現在考えている考え方を示したいと思います。まず、授業改善の仕組みづくりが大切だというふうに考えております。学力は、分析をして課題を発表する、それに対してどういう改善が必要なのか、この視点につきまして、子どもの目線と教師の目線の2つの側面からの改善を考えていく必要があります、その方策に基づきまして取り組んだ検証を踏まえて次年度の状況につなげていくというサイクルの少し具体的な仕組みを作っていく必要があるかなと考えております。

それともう1点、家庭学習が非常に重要なポイントであるということは、ここ何年間かではつきりとしてきておりますけれど、本市におきましても宿題とは別に家庭で自主学習をどういうふうにしていくのかという、家庭学習の方策と言いますか、マニュアル的なものに向けて研究を促進していく必要があるというふうに考えております。

また、道徳教育と英語教育の教科化が予定をされているわけですが、道徳教育につきましては、津市の強みである人権教育、それから道徳教育の足した形で、どういうふうに体系的に進めていくといいのかというのを津市の強みを生かした形での在り方の研究に取り組んでいきたいと考えております。英語の教科化ですが、早速準備に入る必要がございますので、英語で考える力、それから話す力、これにポイントを置く必要があるかなという視点から、まずはALTの研修でございしますが、ALTの方に対する

教育課程の面からの研修と、人事管理面からの両側の側面からの研修を充実して、少し効果的に推進を図る必要があるというふうに考えておりますし、もう1点、中学校における具体的な英会話の力を向上していくという施策を展開していきたいというふうに考えております。

また、三重県で高校の総合体育大会、あるいは国体が予定をされておりますので、そういった点も視野に入れる中で、小学校や中学校でどういう基礎的な体力、あるいは運動能力を向上すべきなのかということに関しまして、小・中・高、連携して、どういうふうな子ども達の体力を作っていくのかというのを少し研修の機会を増やして充実をしていきたいなと考えております。

また、小中一貫教育につきましても、26、27年と進めてまいりました。完成が29年度になるわけですが、既に取り組んでいる学校も、これから取り組む学校も全て含めて研修を今進めておりますけれども、更にウォームアップを充実する形で、実際に推進をしていきたいというふうに考えております。以上です。

市長 まず、私から発言した方がいいかな。今日、これでこうしようという答えにならなくていいので、是非、教育委員会の方で具体的なアクションプランというかですね、こういうふうにしたいんだというようなことをお願いしたい。じゃあ加配100人くださいっていても、県教委の関係があるので、ストレートに結論は出ないように思うんです。今からやる議論も含めてなんだけれども、学力向上の中で2番（「道德教育」「英語教育」の教科化への対応）とか3番（基礎的体力・運動能力の向上）とか4番（小中一貫教育の推進）は、それぞれのテーマとして来年度の教育政策をどう進めるかという中の一つのテーマにさせていただければと思うんですけども、1番（授業改善の取組）について、子ども達の学力を向上させるためには学校の教育力の向上だということであれば、具体的にどういうふうに学校の教育力を向上させれば、子ども達の学力向上に繋がるのかというところを、是非、教育委員会として明快にある程度、コミットメントに近いようなものを出していただきたいなというお願いなんですね。というのは、学力の向上を担当されている授業改善副参事にも入っていただいて、学校の現場の話を聞いていただいて、現場とのコミュニケーションをだいぶやっただいていて、現場では何を欲しがっているのかというようなこととか、逆に学校現場ではこういうものがあると子ども達により丁寧に学力向上に繋げるんだということがある程度見えていると思いますんで、そういうものをするべきだと思うんですね。これを去年までと比べると、この時点で、そういうことの方角付けを議論することの意味合いというのは、去年までだと今の段階まさに予算要求であり、そうすると財政課の担当

ぐらいのところと教育の担当が、ああでもないこうでもない、非常に離れた議論をしている時期なんですよね。それが近づいてきて最終の予算案のところまで来るかということ、なかなかここまで来ないんですね。離れとって、教育長と政策財務部長くらいの議論がやっと近くに来て、それで上がってくるみたいな感じで、教育長がこう言っているけど、政策財務部長はこう言ってるの、どうなんやろな。副市長、整理してよと言ってもなかなか副市長でも整理しきれやんというような状況もあったんですけどね。それを改善するために、ある程度ですね、教育委員会としては、こういうことをやれば学力向上に繋がるんですよというような、捕らぬ狸になってはいかんのやけども、ある程度の皮算用はして欲しいんですね。それがあると、結果として学力向上はこういうふうにするというの、もうちょっと見えてくる。財政課と教育委員会の担当ベースでやってもなかなかこれは辛いものがあるのではないかとということで、是非、こういう子どもの目線、教師の目線の両方はいるとか、家庭学習の方策マニュアルがあるとか、それはその通りなんですけど、具体的にこうすればこういうふうになると思うし、ならんだ場合にはならん理由が別にあつてとか、そういう論理的な話をして欲しいと私は思っております。ということをお願いした上で、どうぞお願いします。

坪井委員長 今回の学力調査結果を踏まえての施策というのは、当然あると思うのですが、これから5年後、10年後を見据えた津市の学校教育というか、学力向上をどうするかということ、つい私は考えてしまいます。今回の結果だけを見ていうと、こうした方がいいんじゃないかという小さな視点でのお話になってしまうかもしれない。これからのことを考えると、前回も話したように、語学の英語教育といったそういったこともきちんと身に付けられて、世界に通用する子どもという、そんなことも考えています。ずれたことを言ってしまうかもしれませんが、まず、総合的な学力向上と津市は言っていますが、私自身は今まで言っている知育・徳育・体育、この3つのバランスはやっぱりきちんと取っていかうという、従来の基本的な教育の方向っていうのは変わらないのかなあと考えています。その中で子どもをどうするかということ、やはりどうしても教師側の指導力を付けることで学力を伸ばしていくというか、やはり教師の教育力と指導力、それを付けることに少しスポットを当てて施策を講じていくことが大事ではないかと思えます。そうなるとうち先生方を指導するというだけでは、指導主事という言葉が出てくると思うのです。数を増やせば一番いいわけですが、知恵を絞れば、県の方にも義務教育関係の指導主事さんはみえるわけで、そういう人達にも要請して来ていただくという、まずは確保ということだと思います。三重県の総合教育センターには研修主事

という、これも津市の方から行っていただいている方もいるじゃないですかね、先生で。そうした研修主事の方の活用もトータルに踏まえて、今の津市の指導主事の配分も考えながら先生方への指導に当たっていくというのが、ひとつ大事なことじゃないかなと思うのです。そういうことと、学校にも指導力ある先生がいっぱい見えると思うのです。ただし、それは学校にお任せして、あなた中心になってやってくださいよということだったのですが、やはりその辺りは、核になるスーパーバイザー的なティーチャーとしてよろしくお願ひしますと教育委員会が委嘱状を渡したりして、何らかの形で、やる意欲というか、これだけ頼られているんだなというメッセージを送らないと、学校任せであなたやりなさいよというのでは十分ではないと思います。その方は指導主事の候補だと思ふのです。次の指導主事になる方を想定しながらでなければ、ただ単に来年これで増やしてくださいというのでは少し知恵がないのかな。あと、優秀な先生方がいっぱいみえると思うのですが、今まではそういう先生方は、当たり前のようにさせてきたと思うのですが、津市として認めていくというか、加算方式で先生には頑張ってもらえるように、現場からの推薦でもいいですけど、教育委員会として、先生方のモチベーションを上げるようなことをやっていく必要が基本的にあるのかなということが一つあります。

研究指定については、必ずやっていきたいので、秋には全ての先生が発表していただくことで、お互いに学び合う。講師の先生を呼んできますと、多少お金が必要になります。全国的にこのような講師がいいなというのはあるのですが、呼ぶ時に予算がないということがあるので、そういったところは少しフォローしていただければというのはあります。

先ほど言い忘れましたけど、核になる先生は何も自校ばかりではなくて、時間的な余裕を作ることで、せめて中学校区ぐらいで他の学校にも行って、是非、交流しながら指導に当たって いろんな活躍の場を与えて、次に指導主事に来ていただくというサイクルを作っていくことが大事かなと思います。先生だけの話であれば、これで終わらせていただきます。

市長 私現場の先生の声をお聞きすることがあるんですが、指導主事に来てもらうのを嫌がっておられるのかなとも思ったら、そうでもないんですね。どんどんアドバイスくださいといった感じで熱心な先生が多いですよ。

松本委員 学調なんかも見ながら総合的な学力向上ということになると思うんですけど、小学校の先生というのが單元ごとの評価をするとき、わりと業者のテストを使ってされているので、もしできれば小学校の先生もご自分の授業について、ご自分で問題を立てて、子どもたちに解いてもらうと、ご自分の授業

に対する評価がご自分でできるということになると思います。指導主事の先生方も授業を見ていただいて、ご指摘いただくことが多いかと思うんですが、授業以外のところで、評価というか、自分の授業に対する評価というところにも繋がっていくということで、そこら辺がもしかしたら先生方が指導力向上になるのではと思います。夢ですけど、問題づくりのコンテスなんかもやればいいかなと。

滝澤委員 何かをやろうとして、向上を目指す場合、ある程度の目標については、皆に分かりやすい目標を設定して、皆がそれに向かって理解しながら、方向性を統一して向かっていくということが必要ではないかと思っております。それで、何を目標にすれば学力が向上したと言えるのかは、なかなか難しい問題だとは思いますが、できましたら、ご協議をいただいて分かりやすい目標の下に皆さんが力を結集していくことが必要ではないかと思っております。もちろん、教師の指導力の向上というのは私も非常に重要だと思っておりますが、先生方の教育への熱意については、すばらしいものがあるということは重々承知しておりますが、何せ忙しいという声をよくお聞きするんです。ですから、人員配置が上手くいくのであれば、先生の雑用をなるべく無くすような方向で仕事のやり方や効率よく事務が回っていくような形で、例えば、人の配置だとか、また、人を増やすということは予算を増やすことに関わりますが、なるべく先生方が授業だとか指導に集中できるような人員配置のやり方というのを考えていただいて、学力向上に向けて皆が努力していく体制、なるべく雑用は先生がしていただかなくていいよう細かくご検討していただくことがいいんじゃないかと思えます。

あと、クラスの環境で、集中できるクラス環境、例えば、立ち歩くものがないとか、子どもたちがシーンとなって集中して授業に立ち向かえ、先生も教えられる、そういう環境を作るためにはどうしたらいいのかなと思うんです。やっぱり集中力がないと学力向上できないと思うんです。そのために、例えば、先生の補助が必要なのか、あるいは別の方策があるのかということも考えていただきたいなというふうに思っております。他にもありますが、とりあえずは、これだけでお願いします。

庄山委員 学力向上に向けて様々な議論がされていますが、最終的に尽きるところは、校長の指導力の向上と教員の授業力の向上、それから、家庭学習の充実、これじゃないかというふうに自分自身では思っています。校長の指導力の向上につきましては、教育委員会が毎月1回の校長会を開催し、様々な研修会を積み重ねながら、かなり出来てきているのかなと。教員の授業力の向上につ

いては、校内での研修はするんですけど、例えば、高校野球で、全国大会で優勝するところも、県大会で優勝するところも、地区大会で優勝するところも皆一生懸命やっております。それぞれに言わせれば私達は一生懸命にやっていますと言うんですけど、一生懸命さが違うんです。それが全国大会の優勝に繋がり、県大会の優勝に繋がるんです。地区大会の優勝で一生懸命やっているんですけど、一生懸命さが違うんです。ということがありますので、指導主事がたくさんいらっしゃるんですけど、その先生達が、今までは学校から要望があって回っていただいていたんですが、そうではなくて、意図的、計画的に回っていただいて、その学校の不足しているところを指導していただき、それから、他の学校はこのような取組をしているなど、情報伝達のようなことをしていただきますと、さらに先生達の力が伸びるのではないかと、そうでないと、やはり井の中の蛙になってしまいがあるのではないかと思います。

それから、家庭学習も全く同じで、それぞれの先生達が宿題を出すわけですが、宿題と、自学と言いまして自分で勉強することなんですけど、宿題は出さないで自分で勉強するんだよという先生もある。どれがいいかは難しい部分があるんですけど、低学年については、宿題を出さないとなかなか勉強ができないという保護者の声が非常に大きくて、その辺のところもしっかり先生方で議論をして、そこら辺の議論が足らないのかなという気がします。一時間の授業が知識の伝達の部分と今流行りのアクティブ・ラーニングの部分とあるわけですけど、その二つの組合せが子どもたちを育てていくんですけど、アクティブ・ラーニングも昔からやっているんですけど、その辺の部分をきちっと指導主事の方が指導していただけると、頭の中の整理がきちっとできるんじゃないかと思います。学力、学力と言いますが、いわゆる読み書きそろばんだけではなくて、体力の面も非常に大事で、やっぱり体がしっかりしていて、体力がないと学習もできないと思いますので、そこら辺のところを、もう少し、そのバランスを考えていかなければならないなと思っています。

市長 はい。今、4人の委員の皆様からのお話を伺っておりますと、やっぱり何というか手法みたいなものが明らかになればと。その学力向上という目的があって、そして現状があって、いきなりここからそこへ行くのに100人の増員ですよ、加配ですよ、100人くれたら任せてくれみたいな話ではやっぱり説得力がないのかな。そこがイメージーションの世界になっちゃっているんで、そうじゃなくて、学力学習状況調査のポイントがここにあって、こういうふうにしてそれを活かして学力を向上させるのはここですよ、何をするのかというのが、今、委員からお話があったように、例えば、指導主事にこういうふうに通ってもらうんやとかね、あるいは、滝澤さんが言われたように、先生達に教務

以外のことの負担を軽減するんやとかね、アクティブ・ラーニングをもっと指導主事にびしっと明快に現場に教えてもらうんやというですね、そういう何とか明快なミッションを与えてる増員でなきゃ、なかなかこう説得力がないですよ。今までそこが曖昧だから、評価も出来ないということなんです。もし、その手法が間違えていたら結果が取れないかもしれない。それなら、来年違うやり方をしなきゃいけないかもしれない、その辺でしょうね。

教育長 そうですね。教育について語りだすといろんなコンテンツなんかがあります。例えば、20個コンテンツがあるとしたら、どれをしゃべっても全て大事だということになります。

市長 なるほど。

教育長 何かについて話をしたら、大事よねということになるのがあまりにも大きすぎて収拾がつかない。学力の高い県と三重、我々とどう違うかという、ある津の学校の現場が、いくつのことを気にして今年に取り組むかという数が、例えば、津市が仮に3つだとすれば、伝統的にやってらっしゃるところはこの数が多いことになります。これには伝統が必要になります。いっぺんに10も20もコンテンツを頭の中に要素を入れながら並行して進めることはかなり難しくなります。で、我々はどうしたいかという、毎年気にすることを1つでも多くしたいよねというのと、来年は特にここを中心的に考えてこうしようよと、だからこういうふうな施策が要ると考えないと、あれも大事これも大事と言い出すと、きりがいいもんですから、少し絞り込んだ形で取り扱っていく必要があるかなと、やっていきたいなというふうに考えているところです。

市長 はい。他に何かございますか。そういう方向で少し、このターゲットを明らかにして、そして、狙い撃ちと言ったらなんだけど、明らかに子ども達の学力向上を、総合的な学力向上を目指す施策としてこうするんですよというふうな話ですよ、是非決めていきたいと思えますけどもね。

教育長 はい。ちょっと具体的に、さらに教育委員会を開いてですね、具体的な形でもう少し煮詰めてこういうことをしていきたい、明確にしていきたいというふうに思います。

市長 コンテンツは、おっしゃるとおり、有識者である委員の皆様からかなり出てるんで、それをどういうふうに、料理するかと言ったら変な言い方ですけど

ど、どのように実行をするかということですよ。どれをとというのもあるかも知れないですけど。

教育長 どれに取り組まないといけないかをやっぱり、ちゃんと議論をして決めていくのが一番大事かと。

市長 学力がちゃんと向上しているところは数が多いと言うけど、三重県や津市はゼロだったのかと、そういうわけじゃないでしょ。

教育長 いくつかあるんです、はい。で、例えば、こっちの学校はA, B, Cに取り組んでいる、こちらの学校は、ここが強みでC, D, Fが強いですとかの形での、津市全体で見ると、全部の学校がすごく進んだ取組みをしているかのように見えますが、1校で取り組む数と内容を少しずつ増やしていく、これが地道ですけど大事な、そのように取り組んで行きたいなと思います。

市長 はい。それじゃあ、是非、よろしくお願いをしたいと思います。これは必ず答えが出て来る、平成28年度教育方針の中にはっきりと明快に出てくる、ゴールがありますから、そこで出すことによって、それを実際にコミットしていくような形でお願いをしたいと思います。はい、では、教育次長。

教育次長 はい、この項はよろしいでしょうか。はい、それでは、次の協議、調整事項、「(2)放課後児童クラブへの支援の充実について」に入りたいと思います。よろしくお祈いします。

市長 はい。これは、資料がございますので、資料の2番ですね、是非お話していただけますか。

教育長 事務局の方から、まずですね、放課後児童クラブにつきましては、7月の総合教育会議で、県政要望を市がするにあたりましてですね、教育委員会の方から助成制度の拡充をお願いし、8月に開催された総合教育会議では、県政への報告を市長からしていただき、また、こちらの方からは、神戸小学校、新町小学校の整備の方向性、或いはですね、一人親家庭への充実等について御協議をお願いしたところでございます。まあ、そうした経過を受けてですね、いよいよ、国、県、こちらの方ですね、対応も具体化してまいりまして、そろそろですね、国、県の施策に対応した支援策を津市としても充実をして、打っていきなと。具体的にはですね、基本補助金の充実、それから、支援員の

処遇改善、それから障害児の受け入れ、それから、小規模クラブへの支援、一人親支援、まあ、こうしたですね、内容につきまして、まあ今年度、とりあえず取組みが出来るものから、現実に取り組んでいきたいという方向の中で、今後、関係部局と十分に詰めて、予算協議に向けてですね、進めていきたいというふうに考えております。また、放課後児童クラブにつきましては、28年度に向けましても、さらに、今年4月に条例を制定して、少し、全体の枠組みも変わっておりますので、さらに充実に向けて取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、そういったことに対する対応につきましてもですね、また、いろいろと御協議をお願いしていきたいということでございます。その資料にございますのは、少し具体的に柱として3つございますが、支援員の養成、これがまず、第1点でございます。それから補助金は、内容的にはですね、基本額ですとか、また、一人親家庭の充実支援、それからですね、特に子どもが取り組んでいる中として、クラブを訪問して、いろいろ直接具体的な御協議をさせていただいておりますけれども、そうしたクラブを訪問した指導、これにも取り組んでいきたい。こうしたことを総合的に重ねることによってですね、放課後の子ども達の居場所を作っていきたいというふうに考えております。具体的には下にですね、主な政策として挙げてございますので、こうした取組みを進めていきたいとそのように考えているところでございます。以上です。

市長 はい、ありがとうございます。国なり県の制度、主に国の制度が変わって補助金額などが増えると、まあ、これらについては、来る12月議会の補正予算にのっかっていくのですよね。

教育長 はい。協議を、はい。

市長 協議を進めておるということでありますので、これはしっかりやるべきだというふうに思いますけれども、指導員さんの会議のときに、今日、傍聴していただいている議員の皆様もご出席の前で、研修のことが確か話題になったように記憶があるんですけど、ちょっとご説明いただけますか。

教育長 はい。研修はですね、現在、やっているのが2種類ございます。1つは行政研修、もう1つが、市の方から補助金を出して、指導員さんが然るべき交渉をやられる研修があります。実は市がやる行政研修をどのようにしていくのかということについて、昨年度ですね、議論が中途半端に終わってしまったところがあります。市の方からは、市がいろんなお膳立てをするのではなくて、指導員さんでどうでしょうかという持ちかけをした話が、市が手を抜くという

ふうな形になってしまいました。で、それはいくらなんでも、ただでも忙しいのにまずいだろうということがありまして、今年度、やはり行政研修は、行政の方で準備をして、うちの方で講師も用意もして開催をしていくという形で、実際、今年度もそういう取り組みをしております。来年に向けては、更にですね、国県の補助金の中で、市が行う研修について、若干対象が増える部分っていうふうなことがございますので、もしそれが可能であれば、活用しながら行政が行う研修も充実をしていきたいというふうには考えております。

市長 問いも答えも現場にあるということで、現場をなるべく回ってくださいと、あるいは場合によっては現場の方に来てもらってでも話を聞いてくださいということを、資料の一番右のところなんですけど、していただいていると思うんです。現場を回られて、所長どうですか。どのようなことをお気づきになっていただいていますか。発言してもらっていいですか。

生涯学習課青少年担当副参事（兼）青少年センター所長 7月1日から10月16日までの3カ月半かけて、49の放課後児童クラブを回りました。教育次長にも6クラブ行っていただきました。様々な課題があるということが、現場に足を運ぶことによって分かりました。課題は市長おっしゃられたように、処遇改善や補助金を充実させなければいけないという課題がございますけれども、個々の放課後児童クラブによって、それぞれの独自の課題があるということが分かりました。現場の生の声を聞きましたので、それを今後に活かしていかないとこの訪問の意味がないと思います。生の声をきかせていただいて、今後に反映していきたいと考えています。

市長 共通の課題については、その制度上の対応とかいろいろ出来るんですけども、それぞれの事情に基づくものというのはなかなか制度では拾いきにくい様な事があるでしょう。それは、どういうふうに今後対応されるんですか。

生涯学習課青少年担当副参事（兼）青少年センター所長 今回回らせていただいたのは、保育の状況を見るということで、指導員の方と話をすることが多かったんですけども、やはり民営ですので、保護者の方が関わって運営しているというのが当然あります。今後は保護者の方とも話ができる時間帯を選んで訪問、またはセンターに来ていただいて、話を伺うということを考えています。より多くの方と話し合いをしながら、進めていきたいと考えています。

市長 そういう意味ですか。なるほど。では以上のような状況の説明とそれか

ら、現場におけるいろんな現状について、お伺いしましたので、各委員のみなさんからお気付きのこととか、あるいはこういうところに支援の充実を図らないといけないとか、その辺りについて、御自由に御意見をいただきたいと思えます。どうぞ。

庄山委員 今回の副参事と市長とのお話は、放課後児童クラブが立ち上がっているところの問題点、課題だと思うんです。それは、かなり青少年センターも教育委員会も努力をしていただいて、本年度、1人親家庭など、ここに挙げてありますような御努力をいただいて、徐々に徐々に改善していただいているなど。年々改善してきているなというふうなことは感じます。先程言われたように、また訪問していただいたように、その課題解決に向けて御努力をお願いしたいと思いますが、小学校の低学年の、特に1年生は、幼稚園、保育園児と同じなんです。入学した当時は、放課後児童クラブの無い小学校、この小学校に是非、放課後児童クラブを立ち上げていただきたいと思えます。小さな学校はそれほど多くはないが大体1割、50人いたら5人というふうな1割程度の子どもが、家に帰って誰もいないというふうな、特に低学年の中ですとあるのかなというふうな思いますが、本当に困っていらっしやいます。私は各学校に、各1つの学童保育が市として、非常に良い形ではないかなというふうな、是非そのような御努力をお願いしたいと思えます。それと細かい様々な事は、いろいろと予算の内容の中で、努力されているので、大変感謝をしているんですけど、その内、立ち上がっていない所は、どうして立ち上げたらいいのか、誰に言えばいいのか、どこへお願いをすればいいのか、それが全く分からない状況です。そこら辺をどこへ、誰がどのようにというふうなことをちょっと御指導していただけるといいのかなというふうな思えます。

教育長 今回の内容につきましては、大半が教育委員会事務局に責任がある話ですので、議論を含めて、委員が言われたような対応が出来るように、今年度からさらに、ヒアリング等の対応を増やしてというものを、更にもっと相談しやすい対応体制やあるいは未設置校区の設置に対してどうしていくのかというのを具体的な考えをもう少し明らかに事務局としてもしていく必要があると思っています。

市長 明らかにしていく必要があるので、やる方向でね。ただ小さすぎる所は、補助金のがのっかってこないんですよ。小規模で立ち上げて、3年間で10人になるように頑張ってもらおうと補助金があるんですか。あるいは、これまで県単だったので、今回から国庫補助になったんですか。

生涯学習課青少年担当副参事（兼）青少年センター所長 まだ回答はきていません。

市長 まだ分からない。

教育長 国は、農山間部とか、過疎地についてはOKと言っているんですが、国が認めればOKという項があるんですが、その中身はどれだけ聞いても、今のところまだちょっと教えていただけないという状況です。

市長 それがないと県の単独補助金が残るんですか。

教育長 3年間は。

坪井委員長 実際これは、学校施設と同じ所にあると思いますし、単独で保護者の方が中心に進めてはみえると思うのですが、学校の協力というか、そういう体制があつて、やはり放課後といえども学校の子もだと思しますので、学校長を含め教職員がどんなふうに関わってみえるのか。その辺りが上手くいつているのかどうかというのがすごく大きなことだと思うので、これが一つどうかと思います。青少年担当副参事が行かれたと思うので、もしよろしければ教えてください。それと、支援員の方を確保するのが非常に難しいということをおっしゃってみえるのをよく私もお聞きします。誰でもいいというわけではなくて、やっぱり子どものことを理解してくれる方、しかし、一方では手当が非常に少なく、それなりのものが出せないというそういうしがらみが非常にあつて困ってみえるということです。ただ、そういったことは、学校の先生の指導のことと連携をしながらやってもらえれば、新たに研修をするというものもなかなか大変だし、その辺りの学校との関係の中で、研修ができないかなというお話も聞いたことがあります、どうなんでしょうね。

市長 どうですか。

生涯学習課青少年担当副参事（兼）青少年センター所長 学校との協力ということですがけれども、訪問させていただくと、その学校の担当の方が、放課後児童クラブに来てもらって、子どもの事や、いろいろなことを見ていただくことがあります。そういった所もあれば、あるところはもう学校は全然ノータッチという所もありますので、そういったところは学校へも対応していかないといけないと思います。支援員の確保につきましては、センターとしましても、ホ

ームページ等にも掲載はしていますが、大きな課題の一つだと認識しています。今後取り組んでまいりたいと思います。

市長 支援員の処遇の改善というのは、なかなか簡単じゃないですよ。この支援員の処遇の改善というのは、事実上、国庫補助の基準で決まってくるんでしょうか。どういう仕組みなんでしょう。

教育長 国庫補助の中に対象児童数に応じて、運営支援という支援があります。それしかないです。

市長 だから、結果としてそれを経費に置き換えていくと、支援員の処遇というのはそれほど良いプライスにならないんですね。結果として。

教育長 今の津市の支援員は大体何時から。

生涯学習課青少年担当副参事（兼）青少年センター所長 おおむね12時から7時までの間です。

教育長 よその市の方とよく話をするんですが、厳しい所の市は、業務を3時からというふう限定していらっしゃるところがあつて、本当に時間数が短いので、本当に大変ですというお話です。津市は、少し枠を広げておりますけれども、この時間数の問題もあつて、というようなことが事実としてあります。

坪井委員長 ただ、こちらの都合での時間で来てくださいと、3時間でいいから来てくださ、という虫のいい話ではなかなかないですね。この辺がちょっと難しいかと思います。ある程度時間を確保して、働いていただかないと。

教育長 ちなみにちょっと報告なんですけれども、少子化対策の関係で、県の会議の中で、三重こどもスマイルプランというのがあるんですが、これは平成27年3月に策定されたものなんです。実はこの中には、目標率として、放課後児童クラブの数値がいろいろ資料として挙げてあるんですが、これも1年経った時点で少し見直しが必要かなという議論が中でもしているくらい、やはり保育所、幼稚園と併せて放課後児童クラブの議論は活発になっております。

滝澤委員 私も本当に保育園に子どもを預けて、子どもが1年生になったら途端に早く帰ってくる、受け皿がなくて本当に困って、放課後児童クラブに、そ

の頃は学童保育と言っていましたけれど、預けることができ本当に助かったという思いがあります。ただ戸惑ったのは、保護者主体で運営しているもんですから、一部ではありますが、保護者が実際に当番になって、そこで面倒をみたり、いろんな世話をしたりしないといけないということがあるんですね。保育園は、完全に預ければなしで安心して預けて、しっかりと、その時間は仕事のできたのに、その質的なギャップっていうかな、仕組み的なギャップっていうのにすごく戸惑ったんです。特に、先程の庄山先生も言われたように、小学校の1年生はほぼ保育園児と一緒にだということをおっしゃられましたけど、正にその通りで、昨日までは保育園でしっかり見ていただいていたのが、1年生になったら昨日までとほとんど変わらないのに、全く午後が違う体制の中で子どもが過ごさないといけない。あるいは親も預けるのに戸惑う部分があって、何かもうちょっとスムーズな連携といいますか、内容の移行というか、質的なものなんですけど、これが上手くいかないかなあと。ギャップがあるという感じ、突然変わってしまうという感じを受けたんですけど。

市長 どうなんでしょうね。学童、放課後児童クラブというのは、そういうものなんでしょう。そちらのサイドとしては。

庄山委員 小学校から中学校に入ったときに、小学生が中学生になって学生服を着たとたんに、昼休みや10分休憩も遊ばなくなります。もう生活がころっと変わりますよね。6年生から1年生になって。今まではもう、10分の休憩でも外へ出て行って思い切り遊んでいたのが、学生服を着て行ったらもう、10分の休憩時間は絶対外へ出ないで、運動場を見ながら恨めしそうに、誰もいない運動場を男の子が見ている、というようなんで、やっぱり子どもってというのは、その段階段階で、保育園を卒業して幼稚園を卒業して、小学校1年生になる。小学校を卒業して、中学校になる。この段階のステップを踏んだ時に、子どもの生活が変わるっていうのは、子ども自身もある程度は、親もある程度は理解しないといけないと思います。手厚いことは、それは本当はしてあげた方が良いでしょうけど、やはりその段階を踏むごとに、親も子どもも、一つずつ成長していかなければいけないんじゃないかなと思うんです。ですから、今、滝澤委員がおっしゃったように、それ本当に、4月1日から保育園卒業した子が急に学童保育に来るので、その子たちが本当に全然知らない先生の中にポンっと入って戸惑うだろうな、と思います。でも子どもってというのは、本当にすぐに誰とでも仲良くなって、すぐに遊べる。学童保育の先生も、1年生今度入ってくる子たちは特に手厚く、ずっと1日ついていくくらいの様な形で見てくださいるので、心配する向きはあるんですけども、それほど心配していただかな

くても。それから、その大きい子たちも、今度入ってくる1年生だから大事にしようねっていう、お姉さん、お兄さんぶって、大事にしてくれるっていうようなこともございます。ですから、そういうふうな子どものひとつの成長過程だなんていうふうにはちょっと見ていきただきたいなという部分がございます。

市長 子どもについてはそういうことなのでしょうね。こうやって滝澤委員は、親の負担のところがあるんですよね。まあ、民営だから、どうしてもそういう親の感覚っていうことになってしまいうんですけれども。

滝澤委員 民営の良いところもちろんあるんですけれども。

松本委員 ボランティアなんかこう、コーディネートして入っていただくっていうのは難しいものなんでしょうか。

庄山委員 もう今は、保護者が支援員をしているところってありますかね。ボランティアで長期休業中に入っているところはありますけど、正式な支援員として保護者がなっているところはありますけど、一般の子どもを預けている保護者が支援員として交代交代で入らなければいけないっていうところはほとんどないと思うんですが。

教育長 それはないですね。

市長 だいぶ滝澤先生が預けられた頃よりは改善されている。

滝澤委員 そう思います。

教育長 今はですね、長年やっている、そやけど子どもがいてもいなくても支援員やるんですけども、その指導員さんの娘さんが、お手伝いしてくださったりとかっていう形では入り込んでいただいている方が結構いらっしゃるんです。土曜日、日曜日とか、夏休みとか。

松本委員 正式な支援員って訳ではなくて。

教育長 ええ。要するにアルバイト募集で全然知らない人がポンと来て、お世話をするというのは、なかなかこれ難しいところもありますので、ちょっとその地域で分かっている人が、影響力を得ながらっていうのは、いくつかケース

があると思いますけれども。

市長 他よろしいですか。ではこの件については、放課後児童クラブの支援員の充実ということで、一部12月議会に提出する補正予算にも乗っかっていきますけれども、引き続き、地域の各クラブの声、それからこれは指導員サイド、それから保護者サイドのですね、話もしっかりと聞きながら、的確な放課後児童クラブへの支援、これが無いと一億総活躍ができないということになっておりますので、是非よろしくお願いをしたいというふうに思っております。我々もしっかりと支援の充実を図っていきましょう。

教育次長 この項よろしいでしょうか。それでは、その他でございますけれども、石川教育長の方から。

教育長 ちょっと1点だけ御報告をさせていただきたいと思います。10月の28日付の新聞紙上で公表されたものでございますが、いじめの調査結果の公表がございました。お手元に、津市と三重県、全国を比較した資料をちょっとお配りしたんですが、御覧いただくと分かるように、平成26年度は津市の合計で124件だったものが、平成27年度は、9月末までの前半で既に同数のいじめの件数が認知件数として挙がってきております。これは岩手のいじめとかそういうのを受けてですね、ちょっとまた意識が上がってきてまして、こういう結果に。これ全国的な状況でもございますが、三重県も同様に26年度と27年度上半期とよく似た数字になってきております。そうした中で、実は名古屋市で、非常に痛ましい、いじめによる自殺の案件がございまして、徐々に内容が分かってきております。当初学校のアンケートで把握ができなかった、あるいは両親も兆候がよく掴めなかった、友人も変化が無かった等々の報道がなされる中で、最近では小学校からも、若干その配慮を要する生徒の一人であるとか、あるいはその心理テストなんかで、少し声掛け等の支援が必要であるというふうな結果が出ていたということもございますけれども、津市の教育委員会といたしましては、今回の事案は特に岩手と違いまして、どうやって発見するか非常に難しいタイプだったなど。そこで、生徒指導担当だけが、いじめのことをいくらやってもですね、どうしても情報を掴みきれないところがあるだろうなど。従来から養護教諭等にはお願いをしてきたところでございますが、それに加えて、命がいかにか大事かっていうことを含めてですね、命の学習であるとかライフプラン教育であるとか、そういった人権教育であるとか、いろんな局面場面を使って、生徒指導担当と連携を図って、少しそういうふうな教育の方向を幅広く取り込んでいこうということで、昨日臨時の教育委員会を開い

たところでございますが、またさらにですね、これについては、また議論を深めて対応を考えていきたいと思っておりますので、ちょっと状況だけ御報告をしておきます。以上です。

坪井委員長 今回のその件で、お話もさせていただいたのですけれども、教育委員会で。でも、相談のアンケートをとったら、教員に相談するというのは非常に少ないというデータが出て。誰かには相談したいけれども、先生ってというのはあんまり出てこない。まあその辺りの今の子どもたちの様子が出ているのかと。それから今回、京都で大麻を吸ったとか、そういう問題があり、我々が予想しないものが本当に出てくる。そうなるともう、教員という枠の中でだけでなんかしようとするに、限界というものがある。そういう意味ではソーシャルワーカーとか最近よく言われますけども、なんか、学校の中に入っただいて、違う視点でちょっと刺激をし合うような環境を作らないと、教員の、生徒指導でどうするとかいうのだけでは、大変だなと難しさを感じるのです。

市長 ソーシャルワーカー。

教育長 その問題は尽きる問題ではありませんので、教育委員会で常に捉えて、議論をして、少しずつであってもですね、対応を充実していかないといけないなと思っておりますので。

市長 きめ細かな子どもたちへの目配りが必要であることは、これはもう絶対的に間違いのないことだと思いますので、津市の学校現場、家庭も含めて、そういう見守り体制ができるように引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

教育次長 その他委員の皆さんよろしいでしょうか。それでは、これを持ちまして、本日の事項はすべて終了いたしました。では、前葉市長から閉会の御挨拶をお願いいたします。

市長 それでは、これを持ちまして平成27年第7回の津市総合教育会議を終了いたします。

次回はですね、ちょっと私の方がむしろお願ひする形で、だからそっちへ座りたいんですけど、公民館の在り方を是非一度議論をしたい。これからの公民館の在り方を、生涯学習のことになりますけど、是非よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。